



# なんたん障害者就業・生活支援センター

～「暮らし」を支える地域づくりをめざして～



## 障害者就業・生活支援センターとは

厚生労働省・都道府県の委託事業で、全国に336箇所設置されています。障害のある方の就労・生活における一体的な支援を実施しています。

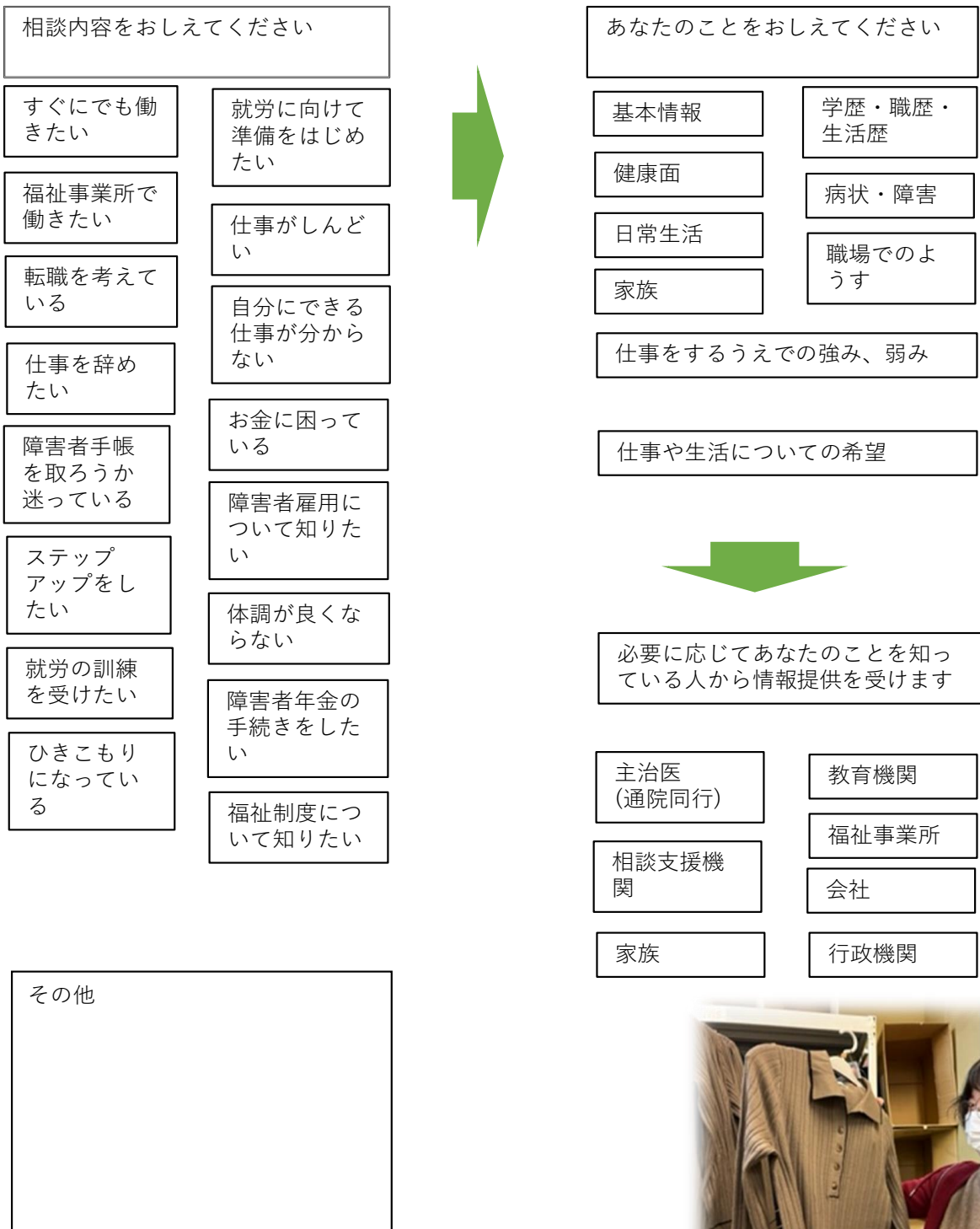
## 相談支援対象者

亀岡市、南丹市、京丹波町在住の方。身体・知的・精神・発達障害、難病など仕事をするうえで困りごとがある方。障害者手帳の有無は問いません。相談料は無料です。

## 個別相談の手順

- ①電話（0771-24-2181）にて申し込みください。簡単な聞き取りをして、後日、初回面談日をお知らせします。
- ②初回面談（障害者手帳、お薬手帳、医師意見書、発達検査結果があれば持参してください）

### ③初回面談と支援のながれ



## 雇用主への支援

亀岡市、南丹市、京丹波町在住の方。身体・知的・精神・発達障害、難病など仕事をするうえで困りごとがある方。障害者手帳の有無は問いません。相談料は無料です。

## 福祉事業所への支援

亀岡市、南丹市、京丹波町在住の方。身体・知的・精神・発達障害、難病など仕事をするうえで困りごとがある方。障害者手帳の有無は問いません。相談料は無料です。

## 雇用主への支援

①電話（0771-24-2181）にて申し込みください。簡単な聞き取りをして、後日、初回面談日をお知らせします。

## 当事者への支援

②初回面談（障害者手帳、お薬手帳、医師意見書、発達検査結果があれば持参してください）

どこに目標をおきますか

一般企業就労（アルバイト）

一般企業就労（障害者枠、オープン）

就労継続支援A型（雇用型）※

就労継続支援B型（非雇用型）※

就労移行支援事業所※

障害者高等技術専門学校

デイケア

地域活動支援センター

職業評価（京都障害者職業センター）

仕事を続ける

仕事を退職する

他の相談支援機関紹介

具体的支援内容

ハローワーク登録（主治医意見書）

求人情報検索、提供

企業見学

企業実習

履歴書作成・面接練習

採用手続き

就労定着

事業所情報提供

事業所見学

事業所実習

利用手続き支援

※障害福祉サービスは、相談支援事業所によるサービス等利用計画の作成が必要です。

ハローワーク経由で申し込み

継続相談支援

職場訪問支援

退職手続き支援

トータルサポート





# なんたん障害者就業・生活支援センター

